スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山梨県山梨市

自 治 体 名 ： 山梨県山梨市
担 当 課 名 ： 生涯学習課
電 話 番 号 ： 0553-20-1488

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

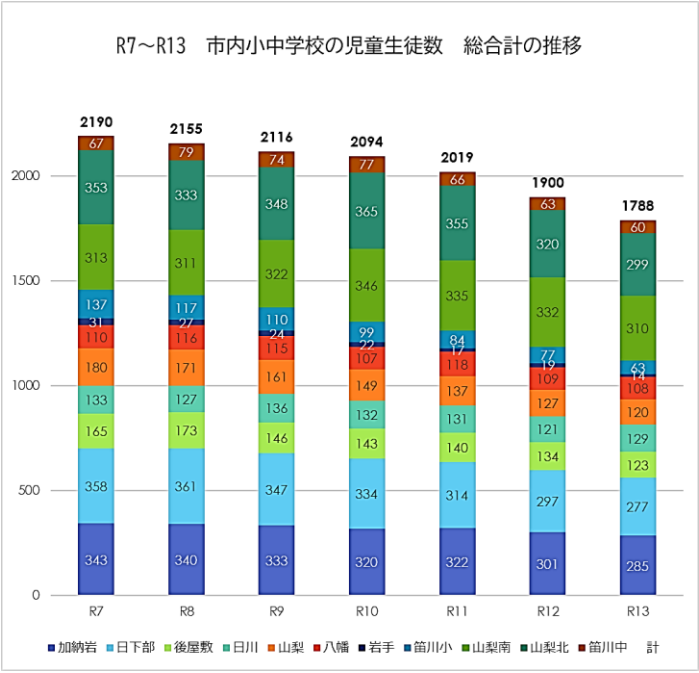
面積	289.80㎢
人口	31,525人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	733人
部活動数 （運動部活動のみ）	47部活
地域クラブ活動数	7地域クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	山梨市中学校部活動地域展開推進協議会の設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市の位置する東山梨地区においては、生徒の全員が何らかの部活動に所属し活動する等、かつてより部活動の盛んな地域である。

現在、市内には山梨南中学校、山梨北中学校、笛川中学校の中学校3校と小学校8校がある。しかしながら人口減少による児童生徒数の減少傾向が続いており、10年後には現在の生徒数の4分の3となる見通しである。

そのため、山間部の小規模の中学校においては限られた種目の部活動しか設置することができず、生徒の選択の幅が大きく狭められている現状がある。比較的規模の大きい2校についても生徒数の減少により、競技によっては他校との合同チームでの活動を余儀なくされている。特定の競技を続けたいと希望する生徒が市外に活動の場を求めたり、進路選択にも影響を及ぼしたりする等の状況が出てきており、この機に手立てを講じていく必要が高まっている。



出典:山梨市教育委員会 説明資料

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



「地域総ぐるみで子どもを育てる」環境整備

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課・生涯学習課）

- 両課で共有しながら、市の方向性を決め、推進計画やガイドライン（案）を策定した。また、運営体制の構築、指導者の選定、公的負担と受益者負担の検討等を行った。
- 生涯学習課にコーディネーターを配置し、学校や各関係団体との連携及び指導者と部活動顧問との連絡調整を行った。
- 推進協議会を設置・運営し、学校や各関係団体等と共通理解や各課題の協議を行った。
- 既存の地域スポーツクラブ活動の運営・実施・研修及び検証を行った。
- 新たな地域クラブの開拓・体制整備・参加者募集等に努めた。

年間の事業スケジュール

令和7年4月	東山梨地区部活動顧問調査
令和7年5月	東山梨地区選手権大会視察 東山梨地区部活動部員数調査 第1回市町村担当者会議
令和7年6月	市内部活動競技別意向調査 東山梨地区総合体育大会視察 市町村ヒアリング
令和7年7月	第1回推進協議会 スポーツ振興ブロック会議
令和7年9月	第2回市町村担当者会議 総合型地域スポーツクラブ設立・育成等の市町村ヒアリング
令和7年10月	東山梨地区新人大会視察 第2回コーディネーター研修会 第2回推進協議会
令和7年11月	小中学校教職員への説明会 令和8年度入学説明会
令和7年12月	小中学校教職員への説明会 令和8年度入学説明会 市町村担当者会議
令和8年1月	令和8年度入学説明会 障害のある生徒の実態把握調査
令和8年2月	第3回推進協議会 第3回市町村担当者会議
令和8年3月	第3回コーディネーター研修会 地域クラブへの参加者募集
随時	地域クラブ視察、指導者研修 指導者・顧問へのヒアリング 3中学校長との情報共有 コーディネーター情報交換会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		5クラブ（5部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		2クラブ
全体の指導者数	50人	全体の運営スタッフ数	30人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
笛吹剣友会	市教育委員会	剣道	・休日 4回	9:00～11:00	1年生 2人 2年生 7人 3年生 6人	4月～3月	10人	3人（内、兼務0人）	無し	中体連：部活動 その他：地域クラブ
山梨市卓友会	市教育委員会	卓球	・休日 4回	8:30～12:00	1年生 8人 2年生11人 3年生 6人	4月～3月	2人	3人（内、兼務0人）	無し	中体連：部活動 その他：地域クラブ
東山FC	市教育委員会	サッカー	・平日 8回 ・休日 4回	・平日17:00～19:30 ・休日 8:30～12:00	1年生 6人 2年生17人 3年生23人	4月～3月	4人	3人（内、兼務0人）	1,000円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 【山梨市卓友会・卓球】　通常は土曜日の午前中の練習となっているが、一般が参加している夜間の練習機会を紹介し、希望する生徒が参加している。
- 【東山FC・サッカー】　開始時は山梨南中学校のサッカー部の生徒が中心であったが、練習体験等も受け入れる中で、広く参加者を募ってる。平日の活動をモデルケースとして実施している。

2.実証内容と成果

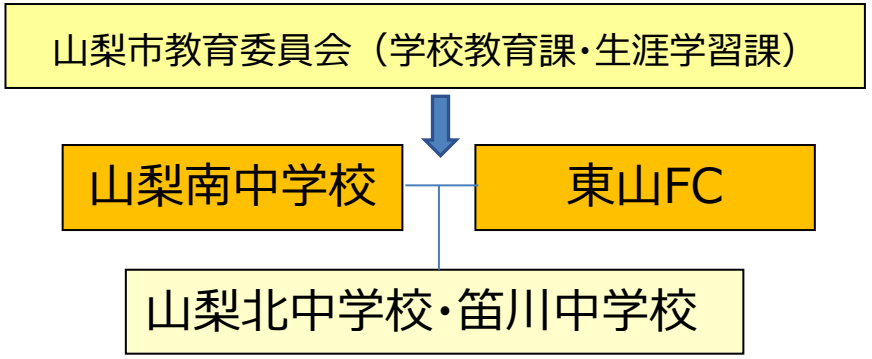
スポーツ庁

主な取組例

●東山FC　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	東山FC
期間と日数	サッカー： 4月1日～3月31日、月4回程度
指導者の主な属性	教職員の兼職兼業、地域指導者
活動場所	山梨南中グラウンド、小原スポーツ広場
主な移動手段	自転車または保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険（市負担） 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●山梨市教育委員会

役割：運営団体として、体制整備及び指導助言、指導者研修等を行う

●統括責任者

役割：全体運営、練習計画立案、学校や市との連絡調整等を行う

●主任指導者　1名

役割：練習メニュー作成、技術指導等を中心になって行う

●運営補助者　2名

役割：安全確保、会場調整、保護者連携、連絡調整等を行う

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

体制の整備にあたっては、令和5年度は「連絡協議会」という形で、3中学校の校長と部活動顧問、事務局という少人数の中で協議を進めてきた。令和6年度もほとんど同様の体制であった。

今年度は「推進協議会」として、各スポーツ団体の長だけでなく、文化協会会長や各ボランティア関係の長、市校長会会長、各校運営協議会会長、各校PTA会長、各中学校長、各校部活動主任と多岐にわたって委員を委嘱し、体制整備や課題等を協議した。

既存の地域クラブの指導者とも連携を密に図り、活動の視察や活動報告会、指導者研修等を定期的・継続的に行った。

今後の取組における課題

2年間、モデルケースとしての取組の検証（成果と課題）をしてこなかったので、今年度の検証を活用しながら、今後の方向性を検討する必要がある。

現在は実証事業を受けて、地域クラブ活動への本格的な展開を目指した取組である。その環境下において、本市の実情に応じながら、生徒の多種多様なニーズに応じた多くの種目・内容を展開していくことを目指したい。

新規地域クラブを適宜に認定しながらも、今の子どもたちと未来の子どもたちのために、学校や各関係団体、保護者等との協議を重ねながら、段階的に、体制整備等を進めていきたい。

取組の成果

「推進協議会」をきちんと企画運営したことで、地域や学校、保護者と幅広い立場の委員から、多くの意見をもらい、共通理解を深めることができた。

- 令和6年度開催0　・令和7年度開催3

活動の視察や活動報告会、指導者研修等を定期的・継続的に行うことにより、指導者との連携やコミュニケーションを図ることができた。

- 「活動視察」　令和6年度2回　令和7年度　適宜
- 「活動報告会」令和6年度0回　令和7年度　適宜
- 「指導者研修」令和6年度0回　令和7年度　7回

課題への対応方針

① 本市の山梨市教育大綱にある教育理念「市民が手をつなぎ、教育と文化を育む山梨市」を重点的に推進する。
② 「地域の子どもたちは、学校を含めた地域総ぐるみで育てる」との考えの下、休日の中学校部活動の地域展開を段階的に推進する。
③ 子どもたちが、仲間や異世代との交流の中で、ともにスポーツ・文化芸術・ボランティア活動に親しむ、楽しむ、支え合う、育てる等の様々な体験ができる環境の整備を目指す。
④ 子どもたちが、平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動に違和感なく参加でき、多種多様なニーズに対応できる持続可能な体制を築く。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

部活動の地域クラブ活動への展開に取組む上で、学校や関係団体、行政、地域クラブ活動等をつなぐコーディネーターの存在は欠かせないと考える。県のコーディネーターと連携することで、持続的で魅力ある地域クラブ活動の整備につなげていくことが必要となる。今年度のコーディネーターの具体的な動きを挙げて、今後の活動に活かしたい。

コーディネーターの主な業務

① 連絡調整
- 県（保健体育科、スポーツ振興課）との連携
- 他市町村（コーディネーター等）との連携
- 推進協議会の設定、運営
- 学校や保護者、関係団体、地域との連携、調整、協議
- 学校現場と指導者との連携、コミュニケーション、調整
- 高等学校や民間企業との連携

② 方針、方向性等の提示
- 市の方向性、推進計画、ガイドライン等の策定
- 地域展開に関する課題整理
- 地域展開に関する調査研究

③ 地域クラブへの支援、指導
- 地域クラブ活動への指導助言、ガバナンスの強化
- 地域クラブ活動への巡回訪問（視察・活動報告会）と打ち合わせ
- 指導者の確保、調整および諸課題に応じた指導者研修会の実施、育成
- 地域クラブ活動の会場や指導者、活動時間、移動方法等の状況把握
- モデルケース地域クラブの検証と今後の方向性
- 新規地域クラブの整備、調整、認定及び参加者募集

④ 学校現場との連携
- 国や県の動向、市の方向性の共有
- 教職員の意識改革
- 今の子どもたちとともに、未来の子どもたちを大切にする思いの共有
- 学校現場と地域クラブの良好な関係構築
- 平日の部活動から休日の地域クラブ活動へのスムーズな展開
- 休日に「学校部活動」が併存するための連携、調整

⑤ 広報活動
- 小中学校教職員や児童生徒、保護者への説明会(入学説明会)の実施
- 活動状況や参加者募集チラシ等の周知

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

⑥ 予算関係
- 国の実証事業への参画による予算確保、契約事務、事務処理（指導者謝金・保険料・会議費）、完了検査、成果報告書、交付申請書作成
- 公益負担と受益者負担の検討、受益者負担への展開

⑦ 障害のある生徒の活動機会の確保
- 特別な支援を要する生徒の地域クラブ活動参加に係る実態把握

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

今年度も、実証事業に取組ながら、段階的な地域クラブ活動への展開を目指し、より運営体制の効率化に努めてきた。
関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備に当たっては、事務局である教育委員会の細部にわたる見通しが求められている。特に、学校教育課と生涯学習課の情報共有に心がけた。
そのうえで、以下のような運営効率化を図った。

① 市教育委員会内の情報共有
- 会議や打ち合わせだけでなく、市PCポータルの回覧機能を活用し、進捗状況等を迅速に、丁寧に共有した。

② 連絡や事務処理の効率化
- 地域クラブの視察や活動報告会、研修会の案内はもとより、業務月報の提出等の事務処理もメール活用により効率化を図った。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

各地域クラブが「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」及び「山梨市地域クラブ認定要領」に準拠した運営を行っているかを日頃からの視察や活動報告会等において、指導や確認に努めている。
また、「山梨市地域クラブ認定要領」等に基づく事業運営（公正かつ民主的で適切な運営）や会計処理等が行われているかを含めた安全性の確保に努めている。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

地域クラブ活動を実施する中で起きたトラブルや事故に対する対応方針を明確にするために、「指導の手引き・安全管理マニュアル」を作成し、指導者研修会において指導徹底をしている。
- 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応については、「未然防止」や「事前準備」、「対応方法」、「緊急連絡・通報」等に分類してある。
- 事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との適切な連絡調整は、迅速に連絡できる体制を整えるだけでなく、日頃から生徒の様子や活動状況等をできるだけ丁寧に伝えることで信頼関係を築くことの重要性について指導徹底をしている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

生徒にとって魅力的な地域スポーツ環境を整備するためには、専門性や資質・能力を有する指導者を確保する必要がある。

スポーツ団体等と連携し、生徒の多種多様なニーズに応えられる指導者の養成・育成や資質向上の取組を進めていきたい。

運動部活動から実証的に取組を始めたが、現在ある部活動の種目にとらわれず、文化芸術活動の団体やボランティア活動受け入れ団体も、生徒の多種多様なニーズに応える受け皿として、地域クラブに認定し、多岐にわたった種類の指導者を確保することに努めた。

今後の取組における課題

実証事業を有効に活用する中で、段階的に体制整備を進めながら、指導者の確保や質の保障に努めてきたい。

教職員の兼職兼業も含め、教員OB等部活動に理解の深い人材も指導者として参加していただくことやスポーツ団体等との連携等、円滑かつ柔軟な運営と整備が必要と考える。

また、新たな地域クラブ指導者に対する研修（指導の心得や様々な状況に応じた対応方法等）も必要となる。

取組の成果

指導者の量の確保に関しては、学校現場だけでなく、スポーツ団体だけでなく、文化芸術活動の団体やボランティア活動受け入れ団体等と連携し進めることにより、地域クラブの増加につなげることができた。

- 運動地域クラブが昨年度より、2件増加した。
- 文化芸術地域クラブが来年度から、4件実証的にスタートできる。
- ボランティア地域クラブが来年度から、4件実証的にスタートできる。

指導者の質の保障に関しては、市独自で「指導の手引きと安全管理マニュアル」を作成し、「指導者研修会」を通して、代表者及び指導者に指導者としての意識の高揚を図ることができた。

課題への対応方針

指導者の確保や質の保障に関しては、重要課題の一つとしている。諸課題に応じた指導者研修会や上部団体等が実施する研修会等を通じて、指導力等の資質向上を図ることが重要となる。また、様々な団体や立場の方たちとの連携、調整等を密にしていきたい。

対応方針として、以下の内容がある。

- 人材の発掘やマッチング、配置と体制整備に関する取組
- 研修と資格取得促進に関する取組
- 安全で安心な活動の実施に関する取組
- 平日と休日のスムーズな一貫指導に関する取組

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

本市教育委員会は、生徒にとって魅力的で多種多様なニーズに沿った地域スポーツ・文化芸術・ボランティア環境を整備するため、多様な専門性や資質・能力を有する指導者の発掘や配置に努めている。

指導者研修の内容

今年度は、「指導の手引きと安全管理マニュアル」を作成・有効に活用し、指導の心得や様々な状況に応じた対応方法等の研修を行うことができた。

特に、不適切な指導・言動の防止や安全管理面でのより具体的な研修ができ、安全で安心な活動の実施に向けた有意義な研修を行うことができた。



出典:山梨市教育委員会　取組資料

研修名	地域クラブ活動報告会および指導者研修会
講師	地域展開コーディネーター
研修内容	• 「指導の手引き」を活用し、中学生世代の発達段階や特性等を踏まえた指導の心得、在り方 • 多様な指導方法の習得に向けた取組、力量の向上 • 保護者との良好な関係性構築や柔軟な対応
研修内容	• 「安全管理マニュアル」を活用し、「けが・病気」、「事故」、「災害・天候」、「事件」等に分類 • 活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応について、「事前準備」、「対応方法」、「緊急連絡・通報」等に分類

指導者研修参加者の声

今年度は、「地域クラブ活動報告会および指導者研修会」として、各地域クラブごとに実施したが、有意義な研修会にすることができた。

研修における参加者からの感想や意見について、以下に記載する。

●参加者の声

参加者①

このような研修を受けたことがなかったので、とてもありがたかった。特に、安全面や緊急連絡に関して、きちんと確認することができて良かった。

実証的に、取組んでくれるのもいいと思う。

参加者②

日頃から、思春期の中学生の指導は難しいと思っていましたが、そういう発達段階ということを考慮した指導・接し方が必要と分かりました。

全国的に、不適切な指導があるとのこと。気を付けます。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

本市教育委員会は、生徒にとって魅力的で多種多様なニーズに沿った地域スポーツ・文化芸術・ボランティア環境を整備するため、多様な専門性や資質・能力を有する指導者の発掘や配置に努めている。

多様な専門性や資質・能力を有する指導者を育成・確保するためには、指導者の資格取得促進に向けた取組が重要となる。

その具体的な取組として、以下の内容がある。

- 右図の地域クラブ活動における「大会参加条件」と「指導者（監督）の条件」を作成し、学校や市スポーツ協会をはじめとした各スポーツ団体と共有しながら、指導体制の整備に努めていきたい。

平日・休日の一貫指導に関する取組

本市の方向性は、「基本的に月曜から金曜までの活動を部活動とし、休日は、新たな［地域クラブ活動］における活動を段階的に進めていく。」だが、平日と休日で一貫した指導を行うことは、容易ではない。

そのための取組や課題として、以下の内容がある。

- 学校現場と指導者との連携、コミュニケーション
- 学校現場と地域クラブの良好な関係構築
- 休日に「学校部活動」が併存する場合の連携や調整、ルール作り

地域クラブ活動における「大会参加条件」と「指導者（監督）の条件」

競技名	クラブの大会参加条件	指導者（監督）の条件
陸　上	日本陸上連盟に登録している地域クラブ リレーと駅伝は登録メンバー全員が同一中学校に在籍していること	地域クラブ等の場合は代表者に必要
水　泳	日本水泳連盟への登録が完了していること。また同一クラブであること	指導者・審判ともに資格は不要 ただし、競技運営に協力すること。
バスケットボール	複数の中学校から選抜し編成された地域クラブは出場を認めない。	資格は不要（今後変更の可能性あり）
サッカー	U15チームがクラブユース連盟に登録していないこと	指導者　C級以上が望ましい 審判　4級以上が必要
ハンドボール	チーム・個人登録が完了していること	指導者　スタートコーチ以上 審判　公認審判資格D級以上
軟式野球	小中体連の「参加資格について」を遵守していること	指導者　コーチ1以上 BFJ公認野球基礎U15 審判　公認3級以上
バレーボール	市町村教育委員会が認めるクラブチーム ただし同一学校のみでは認めない	指導者　コーチ1以上の有資格者が一名以上いること 審判　山梨県公認審判資格
ソフトテニス	小中体連規約に準ずる	指導者　コーチ1以上（監督） 審判　2級以上
卓　球	小中体連規約に準ずる	指導者　コーチ1以上 審判　特になし
バドミントン	同一チームからの参加　5名以上	指導者　なし 審判　なし
ソフトボール	小中体連および協会に登録していること	指導者　スタートコーチ 審判　なし
剣　道	小中体連規約に準ずる	指導者　社会体育指導員が望ましい 審判　審判講習会を受講していること
ラグビー	小中体連規約に準ずる	指導者　新スタートコーチまたはセーフティーアシスタントの有資格者の在籍 審判　JRFUスタートレフリーコース有資格者

出典：山梨市教育委員会　取組資料

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

部活動の地域クラブ活動への展開に取組む上で、学校や各関係団体・分野との連携強化を密に図ることが重要である。

運動部活動から実証的に取組を始めたが、現在ある部活動の種目にとらわれず、文化芸術活動の団体やボランティア活動受け入れ団体も、生徒の多種多様なニーズに応える受け皿として、地域クラブに認定した。

取組の成果

「推進協議会」をきちんと企画運営したことで、地域や学校、保護者と幅広い立場の委員から、多くの意見をもらい、学校や各関係団体・分野との連携強化を図ることができた。

その取組の成果として、以下の内容がある。

- 推進協議会の設置、運営
 令和6年度開催0回　・令和7年度開催3回
- 学校や保護者、関係団体、地域との連携、調整、協議
- 学校現場と指導者との連携、コミュニケーション、調整
- 地元の高等学校や民間企業との連携
- 運動地域クラブが昨年度より、2件増加した。
- 文化芸術地域クラブが来年度から、4件実証的にスタートできる。
- ボランティア地域クラブが来年度から、4件実証的にスタートできる。

今後の取組における課題

本市の実情に応じながら、生徒の多種多様なニーズに応じた多くの種目・内容を展開していくことを目指したい。

令和8年度より新たに、参加者を募集し活動を開始する地域クラブに対する支援を行い、検証をしながら実証的に進めていきたい。

今の子どもたちと未来の子どもたちのために、学校や各関係団体、保護者等との協議を重ねながら、連携強化に努め、段階的に、体制整備等を進めていきたい。

課題への対応方針

関係団体・分野との連携強化に関しては、重要課題の一つとしている。学校や各関係団体、保護者等との協議を重ねながら、連携強化に努め、段階的に、体制整備等を図ることが重要となる。また、様々な団体や立場の方たちとの連携、調整等を密にしていきたい。

対応方針として、以下の内容がある。

- 各スポーツ団体、文化芸術活動の団体やボランティア活動受け入れ団体との連携に関する取組
- 総合型地域スポーツクラブ、高等学校、企業等との連携に関する取組
- まちづくりとの連携に関する取組

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

中学校部活動の地域展開を幅広い活動へ拡大していくためには、令和5年度からのモデルケースの取組の検証（成果と課題）を活用しながら、今後の方向性を検討する必要がある。

今年度は、校内での活動に対する理解と共有を支援し、検証結果の把握をもとに、市内各中学校への拡大を目指した。また、他市町村との連携や情報交換を密に行うことで、面的・広域的な取組を進めた。

取組の成果

生徒の多種多様なニーズに応える地域クラブへの展開となるよう、市内の体制整備に留まらず、他市町村との連携を深め、面的・広域的な取組を進めることができた。

その取組の成果として、以下の内容がある。

- 近隣市町村との連携（部活動顧問や部員数等の共有）が進んだ。
- 自治体間の連携促進により、単一の自治体での対応が困難であった種目の地域展開に向けた糸口ができた。
- 地元の高等学校との連携が進んだ。
- 他市町村との連携（コーディネーター情報交換会）が深まった。

今後の取組における課題

市内の体制整備に留まらず、他市町村との連携を深め、面的・広域的な取組を進めるためには、まず近隣市町村との連携が考えられる。

今年度進めた部活動顧問や部員数等の共有だけでなく、具体的な種目・活動を挙げながら、その体制整備に向けた取組を模索・検討していくことが課題となる。

今年度以上に他市町村との連携を深め、面的・広域的な取組を進め、段階的に、体制整備等を進めていきたい。

課題への対応方針

面的・広域的な取組に関しては、学校や各関係団体、保護者等との協議を重ねながら、幅広い活動へ拡大していくことに努め、段階的に、体制整備等を図ることが重要となる。また、他市町村との連携を深め、様々な団体や立場の方たちとの連携、調整等を密にしていきたい。

対応方針として、以下の内容がある。

- モデルケースとしての取組から、幅広い運動部活動の地域クラブ活動への展開の取組
- 市町村を超えた取組
- 生徒の多種多様なニーズに応じた多くの種目・内容を展開する取組

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

モデルケースとして活動している「山梨市卓友会」（卓球地域クラブ）は、山梨市卓友会指導者による指導と平日部活動の共存という形の典型と言える。

学校部活動が担ってきた教育的意義を地域指導者に理解してもらい、指導方針を共有し、生徒指導等においての連携を強化した上で、計画的な活動に取組んでいる。

通常は土曜日の午前中の練習となっているが、一般が参加している夜間の練習機会を紹介し、希望する生徒が参加している。

今後の取組における課題

この地域クラブ活動が持続可能な取組として定着していくためには、指導できる技術力と合わせて様々な生徒に寄り添える指導力・人間性、部活動の顧問教師との信頼関係の構築が欠かせない。

教職員には人事異動があり体制が変わっても、生徒理解と信頼関係を深め、指導方針を共有した密接な連携を図ることができるよう支援・指導し、さらに内容の充実を図りたい。

取組の成果

競技経験のない部活動顧問と卓越した技術を有する指導者が信頼関係の下で連携し、生徒の活動を支えたことにより、生徒の活動意欲や自信が高まり、技術面だけでなく精神面においても大きな変容が見られ、成果を上げた。

部活動顧問だけでなく、多くの学校関係者や地域指導者も取組の意義や成果について改めて理解を深めることとなり、他の競技種目等への波及に向けてもよい事例となっている。

上記以外の成果として、以下の内容がある。

- 県大会上位入賞、関東大会出場
- 生徒の多様なニーズに応じた取組（平日夜の活動への参加）
- インクルーシブな活動の取組（地区大会への地元聾学校の参加）

課題への対応方針

この地域クラブ活動が持続可能な取組として定着していくためには、以下のような対応方針が必要となる。

- 指導者と部活動の顧問教師との信頼関係の構築
- 人事異動があり体制が変わっても、継続した密接な連携
- 生徒や保護者の理解
- 校内での活動に対する理解と共有

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

活動の詳細（山梨市卓友会・卓球地域クラブ）

参加人数	25人	指導者数	3人
属性	山梨市卓友会（地域スポーツクラブ）による指導と平日部活動の共存		
具体的な内容	活動時間：月に4回　土曜日午前の3時間 活動場所：山梨南中学校武道場（卓球練習場）、体育館 活動状況： 初心者から経験者（県大会上位入賞者）まで、基礎的な練習から実践形式の練習までの専門的な指導を受けることができる。それを平日は部活動顧問が活動の中に反映させ、活動の充実を図った。		
生徒の声	・「コーチのアドバイスが的確で、県大会で上位入賞、関東大会出場ができた。」 ・「女性の指導者もいて、いろいろなことを相談しやすく、練習が楽しかった。」 ・「自分で上達していることが実感できた。上手くなって、うれしかった。」		
関係者の声	・「精神面と技術面の練習の成果が表れ、県代表になったのは驚いた。」 ・「生徒たちにとって大きな自信になり地域クラブ活動の持つ可能性を感じた。」 ・「指導や対外試合のたびに生徒の向上が分かり、指導者としても刺激になっている。」		
運営経費	実証事業の経費を謝金（1回報酬：1団体10,000円：月上限40,000円）に充てている。土曜日の活動のほかに一般が実施している平日夜の活動にも生徒が参加する等、活動の広がりが見えていることから、参加費等についても検討が必要となる。		

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

国や県の動向、他市町村の取組状況や運営方法を参考にしながら、市内でも先行実施している地域クラブ（東山FC）の取組をもとにして、参加費用負担の支援等について検討する。

その際、生徒や保護者、地域住民等の理解を得つつ、活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定するようにする。

取組の成果

東山FCの活動では実証事業の中で指導者の謝金を賄いつつ、可能な限り低廉な参加費を独自に徴収する形としている。

保護者の理解も得る中で進められた取組は、今後の受益者負担を想定した場合の実績の蓄積となった。

また、新たな視点として、市内にある文化芸術活動の団体やボランティア活動受け入れ団体と連携し、参加費用が無くても興味のある活動に参加できる地域クラブに認定し、来年度から実証的にスタートできることになった。

さらに、こども・子育て課や福祉課等と連携して、経済的困窮世帯の生徒への減免措置等の困窮世帯への支援に関する取組の糸口ができた。

今後の取組における課題

部活動の地域展開を進めていくためには、自主財源の確保等運営資金についての検討が必要になる。経済的困窮家庭への支援等も含め、先進地域の組織運営の状況等を参考にしながら持続可能な仕組みの構築を目指したい。

課題への対応方針

① 地域クラブは、生徒や保護者、地域住民等の理解を得つつ、活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定する。
② 地域クラブ活動に係る施設使用料を低廉な額としたり、経済的に困窮する家庭の生徒の地域クラブ活動への参加費用の支援等の取組を検討する。
③ 地域クラブが、地元の企業等の協力を得て、企業等が有する施設の利用や設備・用具・楽器の寄附等の支援を受けられる体制の整備や、家庭の参加費用の負担軽減に資する取組等を推進する。
④ 地域クラブは、「スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞」に準拠し、公正かつ適切な会計処理を行い、組織運営に透明性を確保するため、関係者に対する情報開示を適切に行う。
⑤ 当面は指導者と生徒の保険料は、「公益財団法人スポーツ安全協会」のスポーツ安全保険に加入して対応する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

部活動の地域クラブ活動への展開を積極的に進めるためには、学校施設を有効的に活用することが重要である。
各施設の安全管理を徹底するとともに、各学校との連携を密に図りながら、指導者への研修を通して、用具の使用や管理に関しての「管理責任」を明確にした。
また、学校施設を利用する際に、学校（特に教頭）との連携を密にして、少しでも負担を軽減するための取組を行った。

取組の成果

学校施設を活用して地域クラブ活動を実施する際に、用具の使用や管理に関しては、「指導の手引き・安全管理マニュアル」を作成し、指導者研修会において、「未然防止」や「事前準備」、「対応方法」、「緊急連絡・通報」等に分類して確認することができた。
市立小中学校や市が管理する各使用施設の点検や修繕、改修を計画的に行い、使用者が安全安心に施設を活用できるように努めた。
学校（特に教頭）との連携を密にして、キーボックス等による鍵の受け渡し等、少しでも負担を軽減するための取組を行い、成果を上げた。

今後の取組における課題

学校施設を利用する際に、学校（特に教頭）との連携を密にして、少しでも負担を軽減するための取組を行う必要がある。
市立小中学校や市が管理する体育館、スポーツ広場等は、日常の市民の活動やスポーツ少年団、高等学校等の活動場所や大会会場となっており、今後も、各使用団体との連携や協力、調整をしていかなければならない。

課題への対応方針

部活動の地域展開を円滑に進めるためには、学校施設を有効的に活用することが重要である。
そのためには、以下のような対応方針が必要となる。

- 各施設の安全管理（施設や用具の使用や管理の徹底）
- 計画的な各使用施設の点検や修繕、改修
- 学校（特に教頭）との密接な連携、負担軽減
- 日常の市民の活動やスポーツ少年団、高等学校等との連携
- 地域クラブが拡大された場合の社会体育との競合への対応

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

国は総務省HP上で、「令和8年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等」を公表し、「部活動の地域展開等推進事業」を推進している。

そのメニューには、①休日の地域クラブ活動の活動費等の支援、②地方公共団体の体制整備等、③平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応、④中学校における部活動指導員の配置支援、⑤経済的困窮世帯の生徒への参加費等の支援の5つがある。

改革推進期間後を見据えた取組を推進する観点から、休日だけではなく平日も含めた地域スポーツクラブ活動への移行に向けた取組等を実施し、課題の抽出や課題解決策の検討等を行うための実証事業を進めている。

本市の方向性は、「基本的に月曜から金曜までの活動を部活動とし、休日は、新たな［地域クラブ活動］における活動を段階的に進めていく。」であり、平日の地域展開に向けた取組等を実施することは、容易ではない。

休日だけではなく平日も含めた地域スポーツクラブ活動への移行に向けた取組等としては、前述の「地域クラブ活動の運営実績の③その他、体験会やイベント等の開催実績」に記載したように、2つの取組がある。

① 【山梨市卓友会・卓球】
通常は土曜日の午前中の練習となっているが、一般が参加している夜間の練習機会を紹介し、希望する生徒が参加している。

② 【東山FC・サッカー】
開始時は山梨南中学校のサッカー部の生徒が中心であったが、練習体験等も受け入れる中で、広く参加者を募ってる。平日の活動をモデルケースとして実施している。

取組の成果

令和5年度から、モデルケースとして実証的に取組んでいる。特に、冬季の短い活動時間を補うため、練習の機会や場所、専門的指導を求める生徒や保護者のニーズに応えることができている。

① 【山梨市卓友会・卓球】
一般が参加している夜間の練習に、希望する生徒が参加している。

② 【東山FC・サッカー】
広く参加者を募って、平日の活動をモデルケースとして実施している。

大会の結果　・卓球部　関東大会出場、・サッカー部　県新人大会準優勝

今後の取組における課題

令和5年度から、本市教育委員会が推奨・支援してきた取組であるが、「東山FC」の活動については、下記の理由により、平日の活動を見直すこととなった。

① 生徒や保護者、指導者の思いと学校現場との意識のズレ
② 市ガイドラインの内容とのズレ

課題への対応方針

「東山FC」の活動については、本市教育委員会と指導者、当該中学校長、市内中学校長と協議を重ね、令和8年度から、平日の地域クラブとしての活動は、行わないこととした。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和5年度からの2年間、モデルケースとしての取組の検証（成果と課題）をしてこなかったので、今年度の検証を活用しながら、本市の方向性を検討した。

本市の実情に応じながら、生徒の多種多様なニーズに応じた多くの種目・内容を展開していくことを目指し、新規地域クラブを適宜に認定しながらも、今の子どもたちと未来の子どもたちのために、学校、各関係団体、保護者等との協議を重ねながら、段階的に体制整備等を進めていくことを確認、共有することができた。

今年度は「推進協議会」を設置・開催し、各スポーツ団体の長だけでなく、文化協会会長や各ボランティア関係の長、市校長会会長、各校運営協議会会長、各校PTA会長、各中学校長、各校部活動主任と多岐にわたって委員を委嘱し、体制整備や課題等を協議することができたのは、大きな前進となった。

既存の地域クラブの指導者とも連携を密に図り、活動の視察や活動報告会、指導者研修等を定期的・継続的に行ったので、活動状況や思いを共有できた。

しかしながら、地域展開が進む中で増加する事務負担や運営費用・指導者の質と量の確保、部活動との併存等の課題は多く、今後も継続検討していく必要がある。

●成果の評価

本市の基本方針の中にある

○「地域の子どもたちは、学校を含めた地域総ぐるみで育てる」との考えの下、休日の中学校部活動の地域展開を段階的に推進する。

○ 子どもたちが、仲間や異世代との交流の中で、ともにスポーツ・文化芸術・ボランティア活動に親しむ、楽しむ、支え合う、育てる等の様々な体験ができる環境の整備を目指す。

これらについて、重点的・総合的・組織的・機動的に取組むことができた。

今年度は、「関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備」や「指導者の質の保証や量の確保」、「関係団体・分野との連携強化」、「面的・広域的な取組」等について、全般的に取組、「推進協議会」の開催や「推進計画・ガイドライン（案）」の策定、「視察や指導者研修」、「モデルケースの検証」、「新規地域クラブの発掘と認定・募集」等に積極的に取組むことができた。

また、スポーツ関係団体に限らず、文化芸術・ボランティア活動の受け皿となる団体を広く認定したことにより、本市の特色を活かした「生徒の多種多様なニーズに沿った魅力ある地域クラブ活動」、「生徒が主体的に選んで続けられる地域クラブ活動」へと展開していきたい。

●今後に向けて

国は令和8年度から令和10年度までの3年間を改革実行期間：前期、令和11年度から令和13年度までの3年間を改革実行期間：後期と位置付けて、原則、全ての学校部活動において、休日の地域展開の実現を目指している。

本市としては、地域クラブ活動への展開に向けた環境整備に係る進捗状況等を評価・分析し、継続して地域のスポーツ・文化芸術・ボランティア環境の充実に取組、段階的な地域クラブ活動の実施を目指していくこととする。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

広報資料

山梨市　部活動の地域展開
学校部活動から休日の地域クラブ活動へ

国の動向
○少子化により生徒数や部活動数の減少が加速
○生徒が希望する活動がしにくい環境に
○国(スポーツ庁・文化庁)は、学校部活動の意義を継承・発展させつつ、持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境の構築に向けた部活動改革を推進
○休日の部活動の地域展開を、全国の中学校で令和5年度より段階的実施

今までの山梨市の取組
○令和５年度より「部活動の地域移行に向けた実証事業」に参加
・山梨南中学校を中心に、モデルケースとして開始
○中学校部活動地域展開推進協議会の開催
・学校や保護者、地域、各関係団体などと共通理解を得ながら、様々な課題を協議

山梨市における部活動地域展開の目的
地域クラブ活動の展開は、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域総ぐるみで育てる」という意識の下、将来にわたって本市の子どもたちが継続的に、スポーツ・文化芸術・ボランティア活動に親しむ機会を確保・充実していくことを主たる目的とする

地域展開の基本方針
①本市の山梨市教育大綱にある教育理念「市民が手をつなぎ、教育と文化を育む山梨市」を重点的に推進する
②「地域の子どもたちは、学校を含めた地域総ぐるみで育てる」との考えの下、休日の中学校部活動の地域展開を推進する
③子どもたちが、仲間や異世代との交流の中で、ともにスポーツ・文化芸術・ボランティア活動に親しむ、楽しむ、支え合う、育てるなどの様々な体験ができる環境の整備を目指す
④子どもたちが、平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動に違和感なく参加でき、多様なニーズに対応できる持続可能な体制を築く

地域クラブ活動の目的
①健やかな心身と主体的に行動する態度を培う
②人との関わりを大切にする社会性を育む
③目標に向かって努力する態度を培う
④スポーツ・文化芸術・ボランティア活動に親しむ資質を養う

多様なニーズに沿った魅力ある活動
生徒が主体的に選んで、続けられる地域クラブ活動へ



目指す地域クラブの活動
○「やってみたいという生徒の思いに応える活動」
○「山梨市らしさやボランティア活動を含めた創造的な取組・活動」
○「生徒にとっても、市民にとっても魅力的な活動」

設定する地域クラブ活動　生徒が希望する活動を選択できる環境を保障するために次のような種目を設定する
①中学校部活動として活動実績がある種目・活動
②中学校学習指導要領において履修する種目・活動
③地域のスポーツ・文化芸術・ボランティア資源を活用した種目・活動
④生徒のニーズに応じた種目・活動



段階的な実施
○国は、令和8年度から令和13年度までの6年間を改革実行期間と位置付けている
○まだ条件が整わない部活動は、今まで通り継続して活動していき、体制整備に努める

地域展開に向けた段階的なスケジュール

年度	令和7年度						令和8年度～令和10年度(改革実行期間:前期)			令和11年度～令和13年度(改革実行期間:後期)		
項目	10	11	12	1	2	3	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
地域展開に向けた体制整備	移行期間とし、課題を協議し、体制整備に努める						「活動場所・指導者・時間」等の条件がそろった活動から順次、地域展開を進める			中間評価・分析	本格的な「地域クラブ」の実施を目指す	



【小中学校教職員説明会・入学説明会・児童生徒・保護者説明用資料】　出典:山梨市教育委員会　説明資料

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【第2回推進協議会】



【卓球：練習の合間の実践的指導】



【剣道：初心者への丁寧な指導】



【ソフトテニス：複数の指導者による指導】

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【体操：体幹トレーニング】



【サッカー：専門的な指導】



【空手道：大会（個人形）の様子】



【ソフトテニス：試合形式の練習】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年　　令和6年

校長・部活動顧問との協議 → 受け皿団体や指導者、拠点校の選定 → 学校・地域指導者との連絡調整 → 生徒、保護者への説明 → 受け皿団体や指導者、拠点校の選定 → 地域クラブ活動の試行と拡大

校長・部活動顧問との協議

●ステークホルダー

校長・部活動顧問

●経過

事業の実施にあたって、市内中学校長と協議を重ね、本市としての最適な形についての検討を行った。

●実施にあたって生じた課題

市内3中学校のうちの1校が山間部に位置するため、足並みをそろえた実施に困難が伴う。

●実施内容、工夫した点 等

現存するリソースの集中を可能にするため、地域移行に前向きであった1校をモデル校として、地域連携から導入することとした。

学校・地域指導者との連絡調整

●ステークホルダー

部活動顧問

●経過

部活動顧問に事業の説明を行い理解を求めた。

●実施にあたって生じた課題

部活動は全員参加のもと休日も行うものという意識が残り、生徒指導上の要素や責任の所在等の点から不安要素が多数出された。

●実施内容、工夫した点 等

モデル校での実践活動を具体例として説明する中で、地域移行のメリットについて少しずつ理解が深められた。

生徒、保護者への説明

●ステークホルダー

生徒・部活動顧問・地域指導者

●経過

モデル校の実践をもとに市内の他校や保護者等に説明を行い、理解を求めた。

●実施にあたって生じた課題

「地域移行」から「地域展開」に向かう等一部方向性に不安が残っていた。

●実施内容、工夫した点 等

令和7年度を移行期間、令和8年度を本格実施として市の方針を明確にし、スケジュールを示したことにより、目標に向けての意識が高まった。

受け皿団体や指導者、拠点校の選定

●ステークホルダー

部活動顧問・地域指導者

●経過

教職員に再度の意向調査を行い、部活動がなくなった時の受け皿の確保に着手した。

●実施にあたって生じた課題

一斉に複数の活動の立上げは困難であり、運動部だけを対象とした発想には限界がある。

●実施内容、工夫した点 等

体育系の活動以外でも地域の文化団体やボランティア受け入れ先、高等学校等、受け皿の可能性を広くとらえ検討を始めた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年

市教育委員会内の協議

●ステークホルダー

学校教育課・生涯学習課

●経過

昨年度までの経緯を確認しながら、本市の方向性の確定や推進協議会の開催、推進計画・ガイドライン策定等に向けて慎重に協議を重ねた。

●実施にあたって生じた課題

昨年度までの方向性と今年度からの方向性とのすり合わせと再確認が必要であった。

●実施内容、工夫した点 等

学校教育課と生涯学習課の共通認識を図るために、会議だけでなく、回覧機能等を用いて、迅速かつ組織的・機動的な協議を進めた。

推進協議会の設定・運営

●ステークホルダー

各スポーツ団体の長・文化協会会長・各ボランティア関係の長・市校長会会長・各校運営協議会会長・各校PTA会長・各中学校長・各校部活動主任・学校教育課・生涯学習課

●経過

年3回の「推進協議会」を開催し、地域展開に関わる課題等の協議を開始した。

●実施にあたって生じた課題

様々な立場からの意見調整や共通認識を図ること。

●実施内容、工夫した点 等

多岐にわたった委員を委嘱し、体制整備や課題等を協議した。

地域全体での共有に努めた。

学校や地域クラブとの連携代表者や指導者への指導関係者への周知

●ステークホルダー

学校・地域クラブ代表者・指導者

教職員・保護者・児童生徒

●経過

既存の地域クラブの指導者との連携を密に図り、活動の視察や活動報告会、指導者研修等を定期的・継続的に行った。

小中学校職員や児童生徒、保護者等への説明会（入学説明会）を行い、理解を深めた。

●実施にあたって生じた課題

モデルケースとして実施中の地域クラブの活動に関する課題。

●実施内容、工夫した点 等

丁寧な指導者との連携・研修、教職員の意識改革、保護者や児童生徒の理解に努めた。

地域クラブの検証地域クラブの拡大

●ステークホルダー

地域指導者・部活動顧問

●経過

令和5年度からのモデルケースの検証を活用しながら、本市の方向性を検討した。

生徒の多種多様なニーズに応じた新規地域クラブを認定した。

●実施にあたって生じた課題

運動部活動の地域展開だけでなく、多くの種目・内容を展開していく必要がある。

●実施内容、工夫した点 等

学校部活動の意義を継承・発展させつつ、新たな地域クラブへの参加募集をし、令和8年度以降の段階的・実証的な取組に繋げていく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域展開の推進に向けたスケジュール

山梨市　中学校部活動の地域展開へ向けたスケジュール

項目＼年度	令和7年度						令和8年度～令和10年度（改革実行期間：前期）			令和11年度～令和13年度（改革実行期間：後期）		
	10	11	12	1	2	3	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
推進協議会の開催・活用	地域展開に関わる課題等の協議 方向性やガイドライン、ゴールイメージ等の検討							地域展開に関わるさらなる課題等の協議 必要に応じて改善を提案			進捗状況等を中間評価・分析し、本格的な地域クラブ活動の実施を目指す	
運営体制の構築・整備	学校・保護者・関係団体・地域との連携 地域クラブ活動の整備 現地域クラブの検証、新規募集							運営体制の再構築・環境整備 新規地域クラブの認定・再整備			運営体制等を中間評価・分析し、本格的な地域クラブ活動の実施を目指す	
指導者の確保・育成	学校・保護者・関係団体・地域との連携 教職員の兼職兼業確認 教職員と指導者の連携							指導体制の再構築・体制整備 指導者研修会の実施・育成・指導状況の把握			指導体制等を中間評価・分析し、本格的な地域クラブ活動の実施を目指す	
活動場所の確保・管理	学校・保護者・関係団体地域との連携 教職員と指導者の連携							課題の検討・改善 ・　活動場所までの移動方法 ・　使用施設の修繕や改修等			活動課題等を中間評価・分析し、本格的な地域クラブ活動の実施を目指す	
予算・財源の確保・検討	国の実証事業への参画による予算確保							国の実証事業への参画による予算確保	公益負担と受益者負担の検討	公益負担と受益者負担の検討	受益者負担への展開	
関係者への周知	教職員・保護者・生徒等への説明・募集							地域クラブの活動状況等の周知			本格的な実施に向けた周知	

「活動場所・指導者・時間」等の条件がそろった活動から順次、地域展開を進める

中間評価・分析

本格的な「地域クラブ」の実施を目指す